

令和5年最低賃金

厚生労働省より、令和5年度の地域別最低賃金の答申がなされました。47都道府県で39円から47円の引上げとなっており、改定額の全国加重平均額は1,004円（昨年度961円）です。全国加重平均額43円の引上げは過去最高額となります。

今年の10月に改定となりますので、それまでに現状の給与見直しを実施するようにしてください。

橋本会計お客様地域の最低賃金

番号	都道府県名	改定額	現状	引上げ額	改定予定年月日
1	岩手県	893	854	39	2023年10月4日
2	宮城県	923	883	40	2023年10月1日
3	秋田県	897	853	44	2023年10月1日
4	山形県	900	854	46	2023年10月14日
5	茨城県	953	911	42	2023年10月1日
6	栃木県	954	913	41	2023年10月1日
7	群馬県	935	895	40	2023年10月5日
8	埼玉県	1028	987	41	2023年10月1日
9	千葉県	1026	984	42	2023年10月1日
10	東京都	1113	1072	41	2023年10月1日
11	神奈川県	1112	1071	41	2023年10月1日
12	静岡県	984	944	40	2023年10月1日
	全国平均	1004	961	43	

- ・最高額は東京都の1,113円で、神奈川県が1,112円と続いています。最低額は岩手県の893円です。
- ・1,000円を超えたのは前年の3都府県から8都府県（東京、神奈川、大阪、埼玉、愛知、千葉、京都、兵庫）に増えました。

第22回安心会計カップ杯ゴルフ大会

- ・2023年10月12日（木）横浜カントリークラブ西コース 10組40人
おかげさまで多数の参加申込をいただいたため、募集を締め切らせていただきました。

歯科会計®

インボイスによる仕入税額控除

2023年10月よりインボイス制度が本格的にスタートします。これにより今後仕入税額控除を取るには、インボイスの保存が要件となります（カード払いも必要）。インボイスが無い場合には、仕入税額控除が本来の80%となります。（令和8年9月までの経過措置）

インボイスは請求書・納品書・領収書等名称は関係なく、決められた記載事項を満たしているかどうかにより判定されます。また、一枚にまとまっている必要もないため、例えば家賃であれば契約書とその他不足事項の通知により、仕入税額控除が認められます。

小売業等については簡易インボイス（レシート）の発行が認められております。また、インボイスが不要な取引も一部ございます。

なお、簡易課税事業者は売上により仕入税額控除の金額が計算されるため、インボイスは不要です。

<インボイスの記載事項> ※太字は現行の区分記載請求書に追加される事項です。

- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び**登録番号**
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容（軽減税率の対象品目である旨）
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額及び**適用税率**
- ⑤ **税率ごとに区分した消費税額等**
- ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

※簡易インボイスは④のうち適用税率と⑤の消費税額等はどちらかで可、⑥は不要

<簡易インボイス発行事業者>

- ① 小売業（コンビニ、ドラッグストア等）
- ② 飲食店業
- ③ 写真業
- ④ 旅行業
- ⑤ タクシー業
- ⑥ 駐車場業（コインパーキング）
- ⑦ その他不特定かつ多数の者に資産の譲渡等を行う事業

<インボイス不要取引>

- ・ 3万円未満の公共交通機関（13,000円×4名 = 52,000円となりインボイス必要）
- ・ 3万円未満の自販機（コインランドリー、ATM含む）
- ・ 郵便ポストを使用した郵便サービス（郵便局の郵便サービスは含まない）
- ・ 従業員に対する出張旅費、日当、通勤手当

本則課税事業者につきましては、材料仕入、外注技工料のインボイスを診療所で保存して下さい。また、家賃・リース等の定額取引につきましては、契約書をご確認頂き、不足している記載事項については通知があるかご確認下さい。定額でない毎月の取引は、月ごとのインボイスが必要となりますので、会計ノートと一緒に提出下さい。

医療承継

相続税額の早見表

相続人の構成に応じた相続税額の総額の早見表は以下のとおりです。相続税の総額が表示されていますので、子の人数で割ると一人当たりの税負担額になります。

< 配偶者がいる場合 各人が法定相続割合で相続し、配偶者控除を適用 >

相続財産総額	法定相続人と相続税総額			
	配偶者+子1人	配偶者+子2人	配偶者+子3人	配偶者+子4人
6000万円	90万	60万	30万	0万
8000万円	235万	175万	138万	100万
1億円	385万	315万	263万	225万
1.5億円	920万	748万	665万	588万
2億円	1670万	1350万	1218万	1125万
3億円	3460万	2860万	2540万	2350万
4億円	5460万	4610万	4155万	3850万
5億円	7605万	6555万	5963万	5500万
6億円	9855万	8680万	7837万	7375万

< 配偶者がいない場合（子のみ） >

相続財産総額	法定相続人と相続税総額			
	子1人	子2人	子3人	子4人
6000万円	310万	180万	120万	60万
8000万円	680万	470万	330万	260万
1億円	1220万	770万	630万	490万
1.5億円	2860万	1840万	1440万	1240万
2億円	4860万	3340万	2460万	2120万
3億円	9180万	6920万	5460万	4580万
4億円	1億4000万	1億920万	8980万	7580万
5億円	1億9000万	1億5210万	1億2980万	1億1040万
6億円	2億4000万	1億9710万	1億6980万	1億5040万